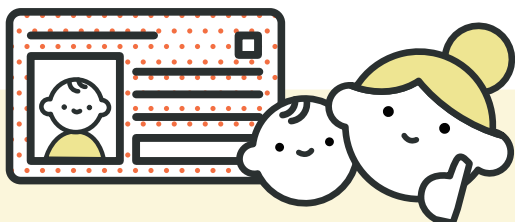


お子さまの マイナンバーカードを取得しよう！

新生児のマイナンバーカードが申請から原則 1 週間で発行可能に。
出生届の提出にあわせて申請できます(申請は任意)。

\ 1 歳未満のお子さまは、顔写真なしでも申請 OK ! /



乳幼児のデジタル健診には
「お子さまのマイナンバーカード取得」と
「マイナポータルでの利用者登録」が必要です。

出生届出時のマイナンバーカード申請手続について



新様式の出生届1枚で完結！

里帰り先
でも！ ※1

顔写真
不要！ ※2

出生届
出生証明書
◆ 医師等が記載し、病院等から発行されます
マイナンバーカード申請書
暗証番号設定依頼書

※1 全国どの自治体窓口でも提出いただけますので、里帰り先からの提出も可能です
(住所地以外の自治体へ申請書を提出した場合、発行に時間を要する場合があります)

※2 1歳未満のお子さまは、顔写真がなくてもマイナンバーカードを申請できます
(有効期間は5歳の誕生日までとなります)

マイナンバーカードを利用するメリットは？



お子さまの乳幼児健診が
デジタルでラクラク・便利に！

オンラインで簡単に問診票の入力・管理ができます。
マイナンバーカード1枚で健診の受診が可能になります。



お子さまが
より質の高い医療を受けられる！

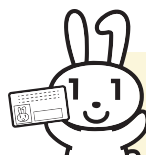
乳幼児期からの受診歴をデジタル管理することで、
健康管理に役立ち、医師との共有もスムーズになります。

マイナンバーカードは安心・安全です。

ICチップには、プライバシー性の高い個人情報は入っていません。
行政職員や医療関係者のみが、手続きに必要な情報にアクセスすることが許されています。

こどもまんなか
こども家庭庁

デジタル庁



マイナンバーカードの保険証利用について
もっと詳しく知りたい方はこちら

